

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！>

JAL闘争を支える京都の会News

No.14

2013.2.12

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX:075-531-3856 E-mail:komai123@kfa.biglobe.ne.jp

B787

なによりも、安全で安心の確保を

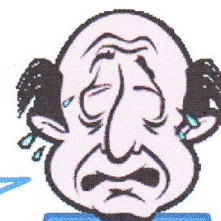
2013 年を迎え、JAL は不当解雇を直ちに解決すべきです

B787 型機のトラブルが相次ぎ、安全確保のために運航の停止が命令されました。バッテリーの安全性が改めて確認されるまで運航停止は必要です。

このように、航空の安全は最も優先される事項です。しかし、JAL の経営は利益優先のままとなっています。安全確保のためにも、解雇したベテラン乗務員を職場に戻すことが求められています。

2011 年 9 月 30 日

大晦日の解雇は必要なかった



証言

稲盛会長（当時）は、東京地裁で「解雇は必要なかった」と証言しました。これは真実を述べたものです。しかし、解雇された 165 名のパイロットと客室乗務員は、職場に戻ることができていません。JAL は利用者の皆様が安心していただけるために、直ちに自主解決を決断すべきです。

不当判決をはね返し、国民的運動にご参加を！

JAL は 2049 億円の史上最高利益を上げて再上場しました。しかし、社員の流出は止まることなく、危機的な人員不足の状況です。直ちに解雇した 165 名を職場に戻して、安全運航のために自主解決が必要です。